

平成27年度

井手町総合教育会議議事録

井手町総合教育会議議事録

招集年月日 平成27年9月29日(火) 午後1時30分開会

招集場所 井手町自然休養村管理センター 第2会議室

議事日程

- 1 開会
(1) 町長あいさつ
- 2 会議の運営について
(1) 会議の法的根拠
(2) 運営要綱・傍聴要領(案)
- 3 教育施策について
(1) 意見交換

出席委員

町長	汐見 明男
教育委員長	奥西 康人
教育委員長職務代理者	森田 正弘
教育委員	古川 透子
教育委員	古川 幸子
教育長	松田 定

職務のため出席した者の職氏名

教育次長兼学校教育課長	中島 一也
学校教育課課長補佐	中谷 誠
学校教育課課長補佐	加藤 益丈
社会教育課長	高江 裕之
給食センター所長	藤崎 裕司

事務局

理事兼総務課長	脇本 和弘
総務課主事	片岡 侑也

会議傍聴者

なし

○事務局 それでは定刻となりましたので、井手町総合教育会議を開会いたします。

私は本日の司会を務めます、井手町理事兼総務課長の脇本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは本日の会議は、お手元にお配りしております次第に沿って進めてまいりたいと考えております。まず、開会に当たりまして、汐見町長よりご挨拶をお願いいたします。

○町長 皆さんこんにちは。昨日今日と、暑さが戻ったようでありますけども、本日、総合教育会議を、開催をさせていただきましたところ、教育委員の皆さん方には、何かとお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。平素は、本町の教育行政の推進にご尽力いただいておりますことに、この機会をお借りして厚くお礼を申し上げます。

さて、皆さん方のご承知の通り、昨年、法律の改正によりまして、都道府県・市町村にそれぞれ総合教育会議を設けるということになりました。最近、新聞等を見ておりますと、全国の知事、あるいは市町村長からこの総合教育会議について、いろいろと意見が出されているようであります。私は平成7年に町長に就任して以来、教育の中身につきましては、教育関係者にすべて任せるという基本姿勢できました。

したがって、総合教育会議が設けられても、この姿勢は、これからも堅持してまいりたいと考えております。もちろん町政を担当してから20年になるわけでありますので、教育関係のハード事業やソフト事業については、いろいろと意見を述べさせていただいてきました。

お手元の資料に平成7年から平成27年の主要事業の掲載をしていただいているわけではありますが、私が意見を述べてきた事業について、少し紹介をさせていただきます。

主要事業ということで、平成19年度事業で、中学校体育館の改築事業を実施しました。当時から子どもの数が減少傾向にあったわけでありまして、これからは、屋外のクラブの野球部やサッカー部が子どもの数の関係で維持するのが難しくなり屋内競技が重点になってくるだろうと思っておりました。幸い、泉ヶ丘中学校の場合、屋内競技であります、バスケットやバドミントン、ある

いは柔道が熱心で頑張ってくれているわけであります。

ただ聞きますと、その当時の体育館では一度に練習することはできず、順番に練習していると聞いておりましたので、できれば多くのクラブが同時に練習できるようにということで、基準を大幅に上回っていたわけでありますけども、思い切って、今の体育館を建てることとしました。以前のアリーナ部分より大体、倍ほどになっています。

いつも中学校の生徒が山城大会・府大会などに行きますと、報告に来てくれるわけでありますけども、毎年複数の競技が、山城大会・府大会に出場している、時には近畿大会や全国大会も行ってくれているということで、大きな体育館を思い切って建てて、成果があったと思っております。

また、耐震補強も積極的に取り組んできたわけでありますけども、文科省から聞いたところによりますと、耐震が終わった後、空調の設備工事あるいは太陽光の発電設備設置が高率の補助金で実施できるということでありましたので、すぐに事業に取り組むように教育委員会に話をいたしました。

このようなことから、耐震や空調の設備に早く取り組めたのではないかなと思っております。

次に、平成13年と平成17年に、それぞれの学校に図書館司書を配置しました。

私は以前から、早くから子どもが本を読むことは大変重要だと思っております。いろんな方に話を聞きますと、学校に図書館司書を置く置かないかによって、子どもの学問の伸びに大きく影響するということを知っておりましたので、財源の見通しができたということで、それぞれ学校の図書館に司書を配置してきたわけであります。

他に平成18年4月に、学校教育課に割愛指導主事の配置についてありますが、当時の中学校の校長に、中学校の学力を向上させるにはどうしたらよいか、また、私学に多く行っているということもありましたので、一人でも多く泉ヶ丘中学校に来てもらうために何をすればよいかという話をしました。

その時に、より小中学校の連携が大事である、そのためにできれば教育委員会の方に指導主事を配置してもらえないかという話でありましたので、すぐに教育委員会とその話をして、最初は、その当時、泉ヶ丘中学校で国語を教えていた先生に学校教育課に来てもらいました。

次に、図書標準100%の達成についてですが、平成19年6月補正の予算要求のときでありましたけれども、教育委員会の方から、学校の図書の購入費が要求書として挙がってきました。本来こういうものは、当初予算に組んでいくものでありますので、補正予算での理由を教育委員会に問い合わせたところ、文科省が示している図書標準の達成率が小学校も中学校も非常に低いことから、それを少しでも高めるために、予算要求をしたとのことでした。

それであれば思い切って、その6月の補正で100%に達成する予算を挙げようということを行いました。ただし、その本の購入時には中学校であれば中学校の生徒に、どの本を購入するか一緒に考えるようにと、小学校については特に低学年のPTAの皆さんに十分相談をして購入するようという話をしました。今では、文科省の図書標準を大きく上回る冊数になっていると聞いております。

次に、泉ヶ丘中学校国際交流についてですが、私が東京へ行った際、官僚の方に会う機会があり、その時に、中学校で何か新しい取り組みについて相談をいたしました。官僚の多くの方からは、中学生が海外に行つて、それを肌で感じてもらう、これが一番いいのではないかと。その理由は、以前は日本の若者はどんどん海外に行っていた。しかし、グローバル化が進んでいるにもかかわらず、現在は内向きになって海外へは行かなくなった。それに反して中国や韓国はどんどん海外に行っている。このままいけば、日本は大変なことになるという話でありました。

そういう意味でやはり中学生の時に外国を自分の目で見るとは大変重要なことだということで、なるほどと思ひまして、その場から教育長に、中学生を海外へ行かそうという話をしました。

ただ、こういう事業の取り組みについては、財政が厳しくなったということで止めるということではできませんので、費用を確認しますと、行くのに500万円、受け入れるのに100万円、2年で600万円が必要とのことでありましたので、20年間続けられるようにと6,000万円の基金を積みました。この3年間を見ますと、2年間で600万円はいらぬようでありまして、これで20年間、間違いなしに続けることができるということでもあります。

それとこの事業に取り組んでよかったと思ひますのは、中学校の方から生徒全員に英検4級を取得させるための受検料を公費で負担してはという前向き

な話も出てきましたし、小さな子どもを持つお母さん方からは、うちの子どもにも泉ヶ丘中学校に行かせて、オーストラリアに行かしたいという声もちよくちよく聞こえるようになってきました。良い取組ができたと思っております。

これに併せて、スポーツに頑張っている子どもにもやっぱり支援をしたいということで、複数の中学校の先生を呼んで、選手派遣費を200万円ほど次年度の予算に計上しようと思っているがどうかと聞きますと、200万円も消化しきれないということでありましたので、150万円を組むことにしました。その時に思ったことは、中学校の先生は正直である、これだったら何もかも任せられると思ったわけであります。

このように事業にはそれぞれ口は出してきておりますけれども、冒頭申し上げましたように、教育の中身については、一切口出しはしていないわけでありまして、これからもそういう姿勢でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

今日は総合教育会議一回目ということでありますので、まず会議の法的根拠などについて説明をし、そのあと運営要綱や傍聴要領を協議していただいて、決定をしたのち意見交換をしていきたいと思っておりますので、限られた時間でありまして最後までよろしくお願いをいたしまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは本日配布しております、資料の確認をお願いしたいと思います。まず、次第が1枚、次に、出席者名簿が1枚、総合教育会議の法的根拠と題されたものが1枚、右肩に資料1と番号の記入されたものが両面で1枚、井手町総合教育会議運営要綱案及び井手町総合教育会議傍聴要領案と題されたものがそれぞれ1枚ずつ、でございます。他に、保護者負担軽減の施策一覧表というのがお手元にあるかと思っております。以上ご確認をよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の出席者の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。

【出席者紹介】

○事務局 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第2、会議の運営について、以降につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づき、総合教育会議は、町長が設置することとなっており、会議の主宰者である汐見町長に進行をお願いしたいと思います。それでは汐見町長よろしくお願いいたします。

○町長 はい、それではこれより私の方より、議事の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

早速でありますけれども、本日の議題に沿ってまいりたいと思います。まず会議の運営についての(1)会議の法的根拠について、事務局より説明願います。

【事務局説明】

○町長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。どんなことでも結構です。何かありましたら。よろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○町長 それでは続きまして、(2)運営要綱、傍聴要領案について、事務局から説明を願います。

【事務局説明】

○町長 ただいまの説明につきまして、何かご質問があればよろしくお願いいたします。

○教育委員 要綱の第2条の2番の、会議は過半数が出席して、と書いてあるんですけども、過半数というのは具体的にはどんな感じになるのでしょうか。首長さん以外の、教育長、教育委員会人数と、今ですと6人なんですけれど過

半数とあるんですが、この人数が変わった時にはどうなるのでしょうか。

○町長 事務局。

○事務局 町長と教育長と教育委員会の委員の過半数ですので、基本的には教育会議は皆さん6名でありますので、基本的には3名を超える人数ということですので4名以上ということになります。

○教育委員 教育委員の欠員が出ている場合、人数が今5名いますけれども4名という形になるような状況になった時はどうですか。

○教育長 欠員が生じた場合ですか。他の町でもそういうことありましたし、次の方を選ぶまでに、4名しか委員がいないということはありませんから、その時は全て、構成員というのは、町長さんと教育委員会のものですから、総人数の中の過半数の出席で以って開催するところというふうになっています。

○町長 他にありませんか。

○教育委員長 人数に関してなんですけれども、傍聴要領についてですが、傍聴人の定員は会場の広さを勘案して定めるとなっていますね。定員というのは、実際は何名なんですか。

○事務局 今、こちらに2席を設けていますが、記者席も踏まえますと、この会場では傍聴人は2名程度になるものと思われます。

実際、沢山来られるというふうなことがあるかもしれませんが、会場のキャパシティ、許容量を見ながら対応させていただくということになります。

○教育委員長 会場の広さによって、決めるということですね。

○教育長 お手元の資料1、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4第5項に、場合により学識経験者等の意見を聞く場合も法的に

決められており、委員構成メンバー以外にも出てもらう場合もあり得ますから、必然的に何名という規定は、会議によってまさにキャパシティによって考えていかなければならないということで、こういう規定になったと理解しております。

○事務局 教育長がおっしゃったように学識経験者から意見を聞く場合、その方の席を別に設けることとなりますので、そのようなことも勘案しながら会場の大きさを確認して、傍聴者を決めていくということとなります。

○町長 よろしいですか。では、質問も無いようでありますので、只今事務局より説明のありました、井手町総合教育会議運営要綱及び傍聴要領についてはこの通りとしてよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○町長 ありがとうございます。それでは、このとおりの決定をさせていただきます。

続きまして、次の議題であります、教育施策についての意見交換につきまして、教育委員の方々からご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

どなたからでも結構ですので、よろしくをお願いします。

○教育委員長 先ほど、町長の方から、ハード面についての実績と施策についてお話があったように、非常にこの結果を見まして大変ありがたいことと思います。

私が教育委員に就任したのが平成13年でした。私が委員をしている間にかなりの大きなハード面を実施をしていただき、その中でも、校舎の改修、空調設備、太陽光発電など、他の市町村の視察に行っても違うように思っております。

先ほど、従来とやり方、変わらないというお話をいただきましたが、我々と町長との連携によって本町の教育行政が進展するように、いろんな施策をまたお願いすると思うのですが、とりわけ現在課題としてあるのは、ソフト面であ

ると思ってまして、法や行事に関する教育の推進、あるいはいじめ、少年法、子どもの貧困対策や地域安全見守り隊活動の事業の確立、その他、現場に即した問題があるわけですが、これらについても関心を持ってやっていただけたらありがたいと思います。

京都府の教育振興プランにつきましてもそういうことが謳われていますし、我々教育委員が是非協力して解決していかなければならないわけでありますので、またご意見をいただきたいなと思います。

○町長 具体的にどういうものですか。

○教育委員長 まず、いじめに関してはいじめ防止法等に謳っています。しかし、なかなか目立ってのいじめはないんですけれども、そういうことに対する施策、その他は、現場主導でやってもらっていますけども、全く無くなったというわけではございません。

それから、子ども貧困対策については、いろいろな面で補助をいただいておりますが、具体的に何かをいうわけではないのですが、連携をしていただきたいなと思います。

それから子どもの安心安全につきましても、地域における子どもたちのことについても、地域の方々の支援をいただきながら、皆さんが協力してやっていただいておりますということでございます。まだまだ交通事故の問題、不審者の対策とかその辺も含めて、安心安全の体制を強化する必要があるのではないかと思います。

スポーツの推進についても土曜活用をしながらやっていく必要があるのではないかと考えておりますので、いろいろとご支援をいただけたらありがたいなと思います。

○町長 私は平成7年に町長に就任しました。基本姿勢は、「町の主人公は住民」であって、住民と対話を重ねて住民と一緒にまちづくりを進めるということです。

特に就任した翌年の平成8年から、対話ということで毎年各種団体と懇談会をしてきました。平成8年からですので、19年間やってきたということにな

ります。その団体というのは、総務関係、民生関係、事業関係、教育関係の4種類のそれぞれ関連する団体と対話をさせていただき、そこで出た貴重な意見を出来るだけ町政に反映させ、財源が必要なものには予算化をしています。これは、これからもしっかり守っていかないといけないと考えています。今年も11月くらいに、懇談会を開催する予定であります。

今日もお話を聞かせてもらって、もう少し具体的な話をしてもらえたら取り組みやすいです。

子どもの安心安全については、もちろん大事なことでありますので、それに対して、やっていること以外で、どういうことがあるのかを出していただけたらありがたいですし、これからこういう意見交換していきますので、次の時にまたお願いをしたいと思います。

○教育委員 今、土曜日の活用のスポーツの推進というお話があったんですが、やはり推進するためには指導する人というか、引っ張っていく人と参加する人という感じだと思うんですが、引っ張っていく側の人の人材はどのように見つけているのかということと、そういう方はみんなボランティアでやってらっしゃるので、その辺をもう少し何かあれば、手伝ってという話が出たり、もっと広く公募するとか、手伝いに来てほしいということをするとかは。

○教育長 どちらかという土曜日活用の話は、補助員とか全国的にどのように進めていくのかと、今、いろいろと試行的に進められていますが、学校サイドで、どういう活動が可能なのかということを経済委員会でも構築しながら、その上にこういう財政的な援助がいただけたらとか、町内的にはこういう人材バンクのようなものを作って、いろいろと住民の方々に登録をいただくと嬉しいとか、また、学校の方は可能なのか、部活の方もありますし、その辺りも勘案しながら、むしろ事業化する形の上でお願いしていくという手順がスムーズにいくのかなと思います。

○町長 いろいろと教育委員会の中で協議して、こういう場でも出してもらい、可能なものについては反映していくということでお願いします。

○教育委員長職務代理者 総合教育会議ですので、子どものことなどについて、思っていることを4点ほど話させていただきたいと思います。

まず教育であります、子どもに学力をつける、いわゆる学力の充実向上が一番大事ではないかなというふうに思っております。その中で、今、井手小も多賀小も泉ヶ丘中学校とも落ち着いた学習環境の中で、積極的に学習している姿を見て、大変嬉しく思っています。私も生徒の頃は多賀小、泉ヶ丘中で、また昭和45年から4年間、泉ヶ丘中学校に勤務してましたが、やや荒れているというイメージがあったんですが、今は全体的には落ち着いた雰囲気、よく学習しているなというふうに思って、大変嬉しいです。これも井手町、教育委員会の指導の下で、校長先生が中心に一丸となって学習に、またスポーツ文化活動に取り組んでおられるからだと思います。

その中で今まで報告を聞いている中では、小、中一体となって取り組んでおられるジョイントアップ推進事業が、非常に大きな役割を果たしているのではないかなというふうに思っております。小、中学校の合同授業研究会で大学の先生にスーパーバイザーとして来ていただいて、小、中学校の先生が一同に会して、指導方法の工夫改善について取り組んでおられる。やはり授業を実際に見ながら、どういうふうに指導していくか、また子どもがどう変化していくか、こういうことが一番大事ではないかなと思います。その中で先生方がジョイントアップ推進事業を積み重ねながら、授業改善を3校合同で先生が研修しておられることは大事なことですし、今後も続けて欲しいことだなと思います。

先ほど、町長さんからお話があった、チャレンジ学習推進事業、泉ヶ丘中学校の生徒が英検4級を取得できるよう合格まで受検費用を全額補助するという良いシステムを作っていただいて、子どもたちにもものすごい励みになっているのではないかなという感じがいたします。4級受検に向けて、のべ110人を対象に受検促進ができたということを聞いていますし、現3年生の62名中36名が4級以上を取得することができたということを聞いておまして、やはり子どもに学力をつけるということが一番大事なことで、よく努力していただいているし、今後もさらに続けていただきたいなと思います。

2つ目ですが、これも町長がおっしゃっていただいた、泉ヶ丘中学校の国際交流海外派遣事業であります。国際理解教育を進めていただいているんですが、私はこんなことが実現できたらいいなと夢のように思って聞いていたんです

が、現にもう海外、オーストラリアとの国際交流ができて、今年で3年目を迎えている。これほどグローバルな時代になって、国際社会に飛び込んでいく若者も増える中で本当に意義のある取り組みではないかと思います。

一昨年はオーストラリアへ、昨年は日本へ、今年は10名の生徒がオーストラリアへと聞いておりまして、10名の生徒だけではなく泉ヶ丘中の取り組みは日常的な交流の中で、手紙とかメールとか、全校生徒が取り組んでいること、また、それを更に小学校の方へこんな取り組みをしていますよということで、広げておられる。また、文化祭でスライドを通して発表いただきましたので、こういう事業に予算化していただいた汐見町長さんに感謝申し上げたい。これもまだ20年間という予算があるということをお聞きして、こんな事業は他の市町村ではなかなか聞かないことでもありますので、続けていって欲しいなと思います。

それから3点目なんですけど、文化スポーツ活動の振興を図るということですが、一昨日は井手町の町民体育大会が盛況に開かれて、幼児から小学校、一般の方まで参加されて、とても盛大だったと思うんです。

文化活動の方も平成22年7月に、井手町の文化協会が発足しました。おかげで、幅広い取り組みができました。多彩な取り組みができて文化協会ができて良かったと思っています。

例えば5月には、ふれあいギャラリーで、陶芸や写真の展示もできましたし、6月には第10回の山吹ふれあいコンサート、地元の4団体のコーラスの発表と同時に、ソプラノオペラの演奏もありました。この間9月には、舞台発表カラオケ大会、文化講演会、更に11月には井手町の文化祭、2月には歴史講演。文化協会ができて、またいろんな活動がしやすいようにしていただいているために、こういう活動ができていますので、文化協会とも連携しながら多彩な事業が開催できていったらいいなと思います。こういう組織なり、動けるようにできていただいたら大変ありがたいなと思います。

最後4点目ですが、私が関係しているもので、京の学び教室事業で、きらきらランドの活動があります。これは多賀小学校が中心なんですけど、特に地域社会の中で、心豊かに健やかにきらきらと輝いてくれるように、地元住民の協力の下に子どもたちが安心安全な居場所を作るということで、いろんな取り組みをしております。毎週水曜日には、学習タイム、これは読み聞かせ、伝承、百

人一首、造形活動、いろいろ多彩です。それから、もう半分はコーラストタイムということで、これは私も指導させてもらっているのですが、子どもたちがいろいろ練習して、今度も井手町のいろんな行事に出させてもらっているんですが、11月には八幡市の文化センターで開かれるタカラフェスティバルというのにも出させていただいています。

土曜日にはスポーツ教室ということ、また、夏休みには親子のかまど炊き体験も行なっています。40人近くがこのきらきらランドの会員であります。指導者はそれぞれの分野に精通した地元の方々です。

以上4点であります。いろいろな面で課題ももちろんいっぱいあるわけなんです。前向きに子どもたちが頑張っている姿を見て、いろいろな面で頑張っていかなければならないと思っていますところ。

○町長 ありがとうございます。他にありますか。

○教育委員 私は井手町に来て今年で20年になるのですが、ここで子どもを産んで育てて、もうすぐ成人するところまで来ているのですが、井手町は人口がそれほど多くない8,000人を切るくらいで、来た当初からは8,000人ちょっとくらいだったので、ちょっと減った感じなんですけれど。

小さい町には小さい町の良さがあると思うんです。今、パートでよその町の人と知り合いになって、いろいろお話をすると、当たり前だと思って、いろいろと町にさせていただいたことが、よその町ではあまりできていないこともあるんだということに気付くんです。

例えば、生まれた最初から保健センターを中心にした健診があったり、いろいろ顔見知りができたりとか、いろいろと教えていただいたりして子どもが大きくなって行って、小学校に入ると子どもが一人で親がつかないでも友達と遊んだりするようになっていくと、近所の目というか地域との近さというか子どもたちをみんなで見守るという感じで、そういう目が行き届く大ききなのかなこの町は、ということをしごく思います。

生まれてから中学校卒業するまで医療費が無償になったり、給食も小中全部あるし、給食費も補助をいただいたり、他にもここに一覧を出していただいているのを見て、なるほどと思うんですけれど、しごくたくさん子どもに手厚く

していただいているなと思います。

学校も小規模なので目が行き届くというか、先生方も手厚く指導やっていたことを肌で感じる事が多くて、よその大規模校のお話なんかを聞くと、この町に住んでいて良かったなと思って自慢したりすることがあるんです。

先ほどから学校の設備の充実と、エアコンの完備も自慢できるくらいの速さで、耐震の工事とかハード面は本当に早くに取り掛かってもらっています。なので、役場庁舎は後回しだったのかなと。

先ほど、泉ヶ丘中学校の国際交流の話がありましたけれど、うちはたまたま受け入れの年に受け入れて、行く今年に行かせていただいて、非常に恵まれた貴重な体験をさせていただきました。直接、外国の方と触れ合えたり、外国に行ったりと、直接することって、ものすごいインプレッションを受けて、違いを体感するという事はすごく大きなことで、そういう経験を若い時代にするのと、先々もっと視野を広げて、いろんな活動をしていける子どもたちが毎年たくさん生まれてくるということはすごくいいことだなと思います。

うちではしなかったんですけど、受け入れの年に、土日は各家庭で生徒さんと活動しましょうという日に、ちょうど小学校の運動会があって、それに参加した方もあったんですが、ああいうふうに出ていくことで、町の皆さんにも学校の中だけでなく、子どものいない、関係がないと思っている方も、見に来ているおじいさんおばあさんなんか「あら外人さん来ている」みたいな感じの話からいろいろ広めていくこともあったりして、地域の人と交流なんかをして、だんだんに大きな町ぐるみでしていけたら更にいいのかなと思います。

行くのは子どもが準備大変だったみたいですけど、受け入れる方も非常に心理的なバリアも高いし、現実的に部屋がないとか、ご飯作らなきゃいけないとか、お金がかかるとかいろいろあるんですけど、この時も町の方で、お布団と支度金を用意していただいて、これは非常に良かったと思います。こういう用意を町ではバックアップしているんだよということをもっとアピールして、手を挙げていただけるご家庭とかをもっと増やすということをしたらどうかということをおもいました。

子どもが中学校に入る前に、小学校の半ばくらいからよその私立に行かした方がいいんじゃないかということ、いろいろ言う人が周りにいた時に、どうなのかなと考えたりして、地元で頑張っていかなければ意味がないんじゃない

かと。それは私の選択であって、やっぱり選ばれる地元の中学にならずにちゃといけないと思うんです。それには、人数が少ないから、なかなか厳しいということもあるんでしょうけれど、やっぱり学力がそれなりに高く、希望の高校にも行けるといふ方向がないと、考える人はよそを向いてしまうということが続くかなと思います。

学力の向上に関しては先生方の頑張りという面は非常にいいと思うんですけど、もうちょっと子どもの数が増えないと、やっぱり競争とかも大事だと思います。

例えば井手町、もうちょっと住宅地を整備して、子どものいる家庭を呼び込むということとかないんでしょうか。奈良線もそんなに便利ではないとはいえ、ちゃんと30分に1本は快速が走っていて、京都に出るのも30分で、わりと私は使い勝手はそんなに悪くないと思っているし、自然もあって、京都にも奈良にも30分くらいで行けるいい場所に立地しているじゃないですか。それをもっと大勢の人が住めるように考えられないかなとちょっと思ったりします。

最近目につくのは、空き家になったお家とかあるんですけど、空き家の活用とか、所有者の問題とかいろいろあって大変なんだろうけれど、空き家を活用したなんか出来たりしないのかなと思います。

あとは、うちのおばあちゃんとかも自転車にしか乗らないんで、図書館に行こうとすると足がなく自分ではなかなか来れないというので、全然採算合わないのかもしれないけど、他の町でコミュニティバスとか走らせてるのを見ると、そういうので、みんなで病院に行ったりとか、みんなで図書館に行ったりとかそういうふうなことができたらしらとちょっと思ったりなんかします。

先日は町民運動会がありましたけれども、行事毎やいろんな会議とかの様子なんかを拝見すると、今、中心になって頑張っておられる世代がだいたい70代くらいの方が中心で、そのあとが続いているんだろうかと、自分もその次に継承して発展させていかなければならない年代なんですけれども、その年代の人の顔が全然見えないというか、みんな忙しく働いていらっしゃるのかもしれないですけど、その辺の繋がりをつけていって、組織も若返るようにしていかなないとどうなのかとちょっと思ったりします。若い方でやり手がいないというのはあると思うのですが、お世話になっている同じ方々にずっと何年も何年もお世話になっている感じが、いろんなものに参加するたびに思います。そん

なことを思いました。

○町長 人口ですけども、昭和53年がピークでした。当時9,450人余り。今が7,800人程度で増減しています。

昭和53年以前から社会動態である転出の方が多かったが、その当時は自然動態である子どもが産まれるのが死亡より多かった。それが平成9年から社会動態、自然動態の両方がマイナスになった。両方マイナスになったものだから、一気に人口の減少が大きくなった。多いときは100人、毎年減少していった。こういうことがずっと続いてきている。

旧井手町と多賀村が合併したのが、昭和33年。当時7,600人ほど、今、その当時の人口に近づいてきている。そのことによって、いろんな面で影響が出てきていることは確かです。町にももちろん活気がなくなることは当然ですし、教育でも多賀小で10人以下になってくると、どうなっていくのか心配しています。

町での伝統文化であります祭り事とかでも、子どもが少なくなってきて、今は子どもより大人が神輿を担ぐというようなことで、いつまで続けられるのか、もちろん生産年齢が減少していきますので、税収にも影響してくるし、高齢者が増えてくれば社会保障関係費も増えてくる。そういうことで、何とか人口の減少を食い止めなければと思っています。

私が町長に就任した時からの大きな課題でした。そのために、やはり利便性を上げるということで、奈良線を何とかして全線複線にしないといけない、それと働く場所を作らないといけない。井手町にはなかなか土地がないもので、白坂が今、動き出していますが、何とか開発して企業を持ってきて、若者の働く場所を確保したいということを思ってきました。

それと、今、軸となっている南北の道路は木津川の堤防でもある国道24号の一本であり、土地の方が低く堤防の方が高いということで土地利用が容易にできず、また、この木津川の堤防は国交省の発表では砂で出来ており、これが決壊しますと、今回の鬼怒川のようになり井手町も旧山城町、城陽市の青谷も孤立してしまい救助救援などに来る道路がない状況になります。

まさに防災面と、まちづくりの面でこの東側に一本道路をとということで、宇治木津線の事業を進める、この3つが最も大事だということで、ずっと就任以

来、実現に向けて取り組んできました。

奈良線については第二期事業を実施することが決まりました。京都駅から城陽駅までは複線になります。そこで複線が止まりますと、全線複線化はなかなか難しいということで、真ん中である多賀駅から玉水駅間も複線にしてもらいますと、つぎに望みがあるということ聞いております。もちろん、多賀駅へのエレベーターの設置や玉水駅に自由通路やエレベーター設置、橋上駅化などを実施していくということで、更に便利になると考えています。

しかし、財源は確保できていても、期間は7年、8年くらいはかかります。来年くらいになって、本格的な工事が始まってきます。できたら早期に多賀、玉水駅間を複線にしてもらえたらという思いもありますが、そういう動きが出てきます。

白坂は、道路がなかったことから、京都府で国道307号のバイパスを作ってもらいました。

排水についても同じく、教習所の近くの樋門を大きくしようということで実施していただき、これで、開発の準備ができたということで、一昨年から開発に入って、第1工区が今年に完成しました。1社が昨日に地鎮祭があり、そこは250人ほど雇用するという事です。それ以外にも何社か問い合わせが来ているとのことです。雇用も出てくるのではないかと考えています。

宇治木津線も一昨年初めて、国の方で今年度、ルートや構造など調査費をつけてもらっています。できるだけ早く法的な手続きを取ってもらい事業として、この東側に南北道路が出来ますと、当然、平面交差になり、容易に開発適地が増えるということになります。宇治木津線の南側は、今、木津川の泉大橋の東側に東中央線ということで京都府が工事をしています。橋台もできおり、上部工にもかかってきます。それと、新名神では城陽インターと宇治田原インターとの中間くらいにスマートインターを設置してもらい、すぐ高速に乗れるようにする、もう一つは国道24号の長池の方に行くところは4車線にもらおう、これらが出来てきますとかなり変わってくるということで、もう少しだと思っています。

先ほどもありましたが、井手町は自然が豊かです。これはいつまでも大切にする必要があります。青谷川やら南谷川やら玉川やらいろいろ活動してもらっていますし、源氏ボタルを守る会とか、あるいはカジカガエル保護友の会などいろいろ

いろと井手町には団体がありますし、そうした活動はもちろん我々も支援していくということですが、利便性だけでは、やはり京田辺市などの学研の方や宇治市には勝てない。優れているのはやはり自然であります。国道24号や八幡木津線を通りますと、清流が残っているのはまさに、この井手町の玉川と南谷川だけで、源氏ボタルも数多く生息しています。それだけ清流が守られているということで、これは大事にしていきたいと思ってまして、こういうことを進めていけば、元気な町が維持できるのではないかなと思っています。

ただし、井手町はどんどんと開発をして人口を増やすというような町ではなく、誰かがその家に残ってもらい、それとあといくつかの開発をしてもらえたらいいと、そういう町で行くべきではないかと思っています。

こう事業が早く進めば、人口の減少が食い止められるのではないかと考えてます。

また、公共施設の耐震化については、中学の体育館が平成19年度で完成し、すべての公共施設の耐震化を実施しました。ただし、先ほども言いましたように、木津川の堤防が砂でできているということで、これが決壊しますと、国交省の調査で役場庁舎が5メートル水没するということが言われています。そういうことを想定して、機器は全て2階に上げています。水没をするということは、防災拠点の役割が果たせないということで、今回の選挙の時に公約の1つとして、役場庁舎の建設を挙げました。

既に、全ての施設の整備も大体終わっていますので、役場庁舎の建設をするための財源を確保しようということで、2年前から基金を積みました。井手町の場合は税金が多いということはないので、財源を確保してやっていくというやり方になります。

今のところ、この2年間で11億円を建設基金として積みました。今年度で大体4億円ほど積めるだろうということですので、15億円程度。他の自治体で、庁舎を建てているところ見ますと、井手町くらいの規模で大体20億程度ですが、オリンピックが2020年に開催されますので、資材の高騰や人件費もかなり高くなり、2020年を過ぎたら、安くなるだろうと思っています。

いずれにしても、9月の補正予算で、役場庁舎の場所をどこにするのかということを決めなければなりませんので、新庁舎建設検討会議の予算化をしました。場所が決まれば測量などに入っていくことになります。

空き家の話も出してもらいましたが、これも9月の補正予算で調査をするための予算化をしました。私が全国の町村会を通じて、この空き家問題は、大きな社会問題であるということで意見を述べており、景観はもちろん、環境や防犯などいろんな面で、大きな影響が出ています。これは井手町だけでなく全国どこでもそういう状態です。本町はだいたい空き家と思われるのは約160棟あります。もちろん、このまま行けば、これから更に増えるだろうと思っています。

何が問題かという、井手町の場合は東京などの遠方の方は別として、近隣市町に転出される方が家だけ置いていく。なぜかという、倉庫代わりや仏壇を置くのに使われているとのこと。今、山手幹線のコンテナの倉庫を1つ借りるとすると、大体、月3、4万円、5万円とかであり、この家の税金はそれほどでもないとのこと。であります。

固定資産税は、住んでなくても住宅が建っている場合、土地が特例で200㎡までの税金が6分の1になります。3年ほど住んでなかったら、住宅として活用していないので、特例を外すべきだということ、この3、4年前から国にかなり意見を言ってきました。

昨年11月に、議員立法で法律が出来ましたが、とりあえずは約160棟ある空き家を調査し、所有者に話をして使えるところについては、空き家バンクに登録して、借りたい人に借りてもらおうようにする。そういう調査をして、空き家を活用して、少しでも人口の減少の食い止めに繋がったらなど、こういうことで予算化もしているところです。他にありますか。

○教育委員 子育て中の立場から意見を言わせていただくと、私が一番上の子を産んでから、今、4人目が小学校2年生なんですけれど、すごく子どもたちが恵まれた環境で育ててもらっているなというふうに思っています。

上の子の時は3歳まで医療費が月200円で診てもらえて、切れて1ヶ月ほどしたら、小学校に上がるまでに延びて、さらに中学校卒業までにしていただいて、他の近隣の市町村に比べると、井手町の人はずっと病院に行ける、お医者さんも井手町の子はずっと連れてきてもらえるという、親としては、早いうちに連れて行けるので、うちだけでなく助かってはるおうちが沢山あるのかなと思っています。

あと、保育園の保育料にしても、前は2人同時に通っていたら、2人目は半額とか、3人目は10分の1とかなっていたんですけど、保育料も3人目から無料にさせていただいて、同時に通っていなくても、上の子2人が他の幼稚園に行かれていても、3人目だけが町内の保育園に入っても無料にさせていただくということで、多分町内の保育園に上の子を入れてなくても、3人目4人目はと入れておられるお母さん方もおられるので、すごく助かってはる人も多いかなと思っています。

学校の方では、勉強が苦手な児童とか生徒にも人数が少ない分、結構手厚く見ていただいているなというふうに思っています。

上の子の学年の子とかで言わせてもらおうと、よその町や市から引っ越してきて、前の学校では行けずに、公園とかで時間潰しているような子やったけれど、ここへ来てから、時間通りにちゃんと家を出て、下の子にも早く行くようにと急かして、ちゃんと行くようになって、井手町の空気が合ったんやなと思ってすごく助かっているとおっしゃっているお母さんもおられます。あと、勉強面でも転校してきたらついていけるか親は心配なんですけれど、転校してきてちょっと進度が遅れていると思ったら、放課後残して何人かで少人数で授業してもらえたり、普通の授業も少人数にしてもらってというふうに手厚く見てもらっているの、前よりも学校に通うのが楽しくなったと言っているという話も聞きました。やはり教育にそれだけ手と予算をかけていただけているんだということがよくわかります。子どもたちがそれをちゃんとわかって勉強しているのかなと、うちの場合は心配になるんですが。

それと、今の小学1年生はちょっと少ないんですけど、子どもが増えているような気がします。保育園児とか、産まれてくる子たちの数がちょっと増えているのではないかなと思います。

この間の町民運動会に参加させてもらって、園児さんとか、未就園児の子らが、たくさん走るんですね。あんなにたくさん子どもたちがいるんやと思って、子どもとお年寄りにすごく手厚く優しい井手町だと思っているので、その辺を強みに前面に宣伝されて、もう少し人口が増えたらいいかなと思ってるんですけど、やっぱりお年寄りが多いので、減少数が多いのは仕方ないのかなと思いつつ、保育料3人目以降無料というのは大きいので、産んではる人も増えているかなと思います。

学校のトイレとかエアコンとかもきれいにさせていただいて、他の学校でエアコンの整備について、騒音とかもする環境なのに住民投票でつけてもらえないことになりましたとかいうニュースを見て、あんたらは本当に恵まれてるんやと私は子どもたちに話したんですけれど、入学した時からある子どもたちが、今の小学生になっているんで、ついてるのが当たり前やと思ってしまってるんやろうなと思って、せっかく恵まれた環境で勉強させていただいているのにもったいないなと思って、家庭でもっと子どもたちに言っていけないと、思っています。

給食費にしても、給食の日数が増えたりして、各学期の始めから終わりの結構ぎりぎりまで、給食実施してもらえるようになってますので、母親としてすごく助かっていますので、ずっと続けていただきたいなと思っています。

やっぱり、いろいろ、子育てしやすいような政策というのを町長さんを中心にすごくしていただいているので、親がもっと自分の子どもを井手町で学ばせたいと思って、子ども自身もずっと井手で学びたいとか、高校とか大学はどうしてもよそに行かないといけないんですが、それが終わったら井手に戻りたいなと思って、井手で住んでくれるようになったら、もっと活気が出るかなと思ったりもします。

子どもたちものびのびと育っていると思うんです。中学校の運動会もこの間すごく和やかに和気あいあいとやっていましたし、すごく平和な雰囲気です。でもいろんなタイプの子が、少ない人数の中にもいるんです。でもいろんなタイプの子がうまく役割を分担して、それにちゃんと役割を持っている子が指示を出せば、それに従って行事のたびにちゃんと動けるとというのが、生徒の中での自治というのでできていると思うんで、もう少し生徒が増えればもっと活気が出ていいかなと思います。

人口と、町内の就業についてというのがさっきも出ていたんですが、やっぱりみんな町内で仕事に就けないというのがあって、仕事場の近くに引っ越しちゃうというのが多いと思います。あんまりたくさん建物も建てられないと思うので、遊んでいる土地があれば住宅にできればいいのかなと思います。

あと、ずっと不思議に思っていたことがあるんです。放課後児童クラブがもうできて何年になりますかね。

○社会教育課長 12年くらいになります。

○教育委員 私が結婚してここへ来たときはなかったんです。ニーズは高かったんと思うのですが。私は、城陽から来たんですけど、私が行っていた小学校には、私が通っている時からあったんで、あると勝手に思ってたんです。何故そんな長いことなかったのかなと思って。共働きの家もひとり親家庭もあるやろうしと思って。それがすごく不思議ではありました。以上です。

○町長 今、いろいろ子育ての関係で取り組んだ施策について話をさせていただきました。

先ほどもお話をさせていただきましたが、いろいろな団体と懇談をしておりますが、子育てグループとの懇談から3子目の保育料を無料化にすることを思い切りました。この間、府も所得制限はありますが、今年から3子目の保育料を無料にするとしています。チャイルドシートの補助についても、子育てグループから意見が出てきたことにより実施しています。

もちろん高齢者の方についても、肺炎球菌ワクチンとか、前立腺がんなどの無料検診など、また、障がいのある方に対しては障がい福祉対策を、一度にはできませんので、毎年何かをやっていくとして実施しています。

福祉や教育は一度やれば止めることはなかなか難しく、恒久的なものになることから、無責任な運営はできませんので、財政見通が立ったら実施していくということで進めています。

おかげさまで、京都府や国の支援で基金がありますので、いろいろな手立てもできます。やはり、これは井手町だけでできてるのではなく、京都府の支援が非常に大きいです。そういうことで、住民にいろんな還元ができているということです。

○教育長 私、常に子どもに出会う機会があるんですね。私の育った田舎から比べると井手町は都会だと言っているんです。30分で京都に行ける、大阪に1時間。しかも戻ったらこれだけ緑豊かな自然がある。委員さん方がおっしゃったように、ここをベースにいかに活躍していく子をつくるか、それから、故郷の町のことをしっかり誇りに思う子をつくっていかないと、今、お

話しのあった人口の問題も含めて、そういう教育が必要なんじゃないのかなと。

こういうお話がこれから先の教育行政に繋がるような、教育の目標に繋がるような話に、今、そういうことが大事なんじゃないかなと。まさにまちづくりの将来の主人公作りみたいなものを意識して我々は学校教育サイドとしてやっていくことが大事かなと思っています。

3つの小、中学校はまちづくり教育という名称で少しづつ、今、始めようとしているところですし、ふるさと学習とか地域の人材の方々にもいろいろご協力いただいて、お教をいただいたり、支援いただいたり、逆に子どもが山吹の植栽に行ったり、公園の掃除に出たり、双方向の活動なんかもやろうとしてますので、今後こういった将来の町づくりに繋がるような教育を大事にしたいなと思っています。

それともう一つ、私は平成21年に教育長に就任させていただきました。その時に本当に、学習のためには教育環境、施設がいかに大事かということを感じたことがあります。

非常にそのころから猛暑が続くようになりました。6月に泉ヶ丘中学校に授業参観に行きましたら、子どもたちがなんとうちわを持って来たり、ノートや下敷きであおいでいる。中には、頭にタオルを巻いている子どももいました。その年に既に予算化していただいたのがエアコン普通教室の完備、こういう事業でして、夏の間は事業が完工しまして、9月にできました。その時に当時の教頭から報告が来たのが、毎年体育祭の練習中に不調を訴えてくる子が、ものすごく保健室に多かったけど、今年は激減しましたと。さらに授業を見ましても、本当に集中度が高くなった。こういうことから本当に、教育環境の施設整備を充実させることがいかに大事か、これは子どもたちの学力向上のベースになるんだなと痛感しまして、その後もご案内のようにありましたように、いろいろ整備していただきまして、なかなか町長からいつも職員や議会でもおっしゃるように、自主財源の厳しい町ではありますが、引き続きいろいろ教育施設整備についてはお願いできたら嬉しいなと思っています。

それから最後に一つだけ、これはですね、総合教育会議の案件の一つとして、生命身体に関わる緊急事態概要について、これについては現状を報告だ

けさせていただかないと私の任が果たせませんので、少し申し上げます。

これはまさに今回の教育委員会制度改革の発端ともなった事象でありまして、いじめの調査を各学期ごとにアンケートと、全員対象の聞き取り調査によって行っております。

特に、府内では本町だけかもしれませんが、アンケートする際に家に持ち帰ってさせようと最初から行っております。その目的は、じっくり家に帰って、心と言いますか、しっかり自分のことや友達関係のことを考えて回答して欲しいと。

それからもう一つ、こういうことをやっていますということ、保護者さんに知っていただくことがある意味、啓発になるんじゃないかということとを合わせまして、家庭に持ち帰らせてのアンケートを実施しています。

その結果今年の1学期のことだけ申し上げておきます。

もちろん重大事態と呼ばれる、第3段階と我々言っていますが、それはございません。文部科学省の考え方もありますので、嫌な思いをしたことがある、はすべて細かくアンケートで拾い上げるようにしなさいということなので、これを第1段階と言っていますが、これが小学校ではのべ69件、中学校では3件です。その69件も殆どが、冷やかしか、からかい、悪口など、ちょっとした嫌なことを言われたということが大半を占めている状況であります。

しかし我々は、そういうことを細かく拾ったり、聞き取ったりしながら取り組んでおりますので、ほとんどが事象としては継続することはありませんけれど、表面的には解決してても、このことは引き続き経過観察するなり、注意しなければならないということは、第2段階として取り組んでおります。これが小学校が1学期1件、中学校が3件です。

こういった状況ではありますが、引き続きアンケート結果で、これで安心することなく日常の細かい観察と子ども達との信頼関係構築の中で、いろいろ相談を受ける取り組みを更に進めていきたいと思っております。

こういったことをすべて含めまして平成26年4月に策定いたしました井手町いじめ防止基本方針に基づいて、今後さらに適切に取り組みを進めていきたいと考えております。以上私の方からの報告と感想などを申し上げて、終わりたいと思っております。

○町長 平成21年度に教育長に就任してもらった時に、今までの教育長にも頼んでいましたが、学力の向上は絶対大事だと。小学校もちろんですが、特に中学校でできる子どもをどんどん伸ばしてやってほしい。課題のある子ももちろんですが。いつもそういう話をして、教育長には、それをきちっと守ってもらっています。

それと、子どもが器物破損をした場合は、わかっていたら必ず親に話をして弁償してもらってます。クラブなどで破損してしまったときは別ですが。もちろん誰がやったかわからない場合は、犯人捜しはしてはならないし、してもらってはダメだとも話をして、こういうことを、しっかりと守ってもらっています。

親に対する対応も毅然とやるということが大事であり、親のためにも子どものためにもなると思っていますし、一步一步やけど向上しているのではないかと思います。

あと何かありますか。よろしいですか。

それでは、いろいろと、皆さんからご意見を出していただきました。これらの意見を、次回予定しております教育大綱の策定に反映させていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは本日の総合教育会議をこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。